

真室川町除雪機械運転技能取得支援事業補助金

真室川町除雪作業員として就業するために、除雪機械の運転に必要な免許を取得した場合、免許の取得に要した経費を補助します。

○補助対象者

次のいずれにも該当する者とします。

- ①町内に住所を有する者 ②町税の滞納がない者
- ③18歳以上70歳以下の者 ④学生でない者
- ⑤大型特殊自動車免許を取得し、車両系建設機械運転技能講習を修了した者

※ただし、大型特殊自動車免許取得にあたり、当該補助金のほかの補助金の交付を受けた者は交付対象外とします。

○補助対象経費

技能講習の受講料、運転免許試験の受験手数料、免許証交付にかかる手数料などです。

○補助金額

補助対象経費の額、ただし12万円を上限とします。

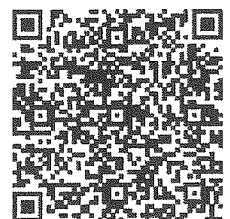
○申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要な書類を添付して、役場建設課へ提出してください。

○申請期限

免許取得の日から30日以内、または令和7年12月26日のいずれか早い日までとします。

-
- ・真室川町公式ホームページでは、この補助金についての詳しい内容を確認できるほか、申請書などの書類をダウンロードできます。
 - ・ご不明な点について、窓口・電話でのお問合せは下記あてにお願いします。



↑町公式ホームページで↑
詳細をご確認いただけます

問合せ先

真室川町役場建設課 建設整備係 電話 62-2053 (内線 274)